第2次

新温泉町総合計画

後期基本計画

概要版

新温泉町

1 後期基本計画策定の趣旨

本町では、合併後の新たなまちづくりの方向性を示した第１次新温泉町総合計画の計画期間が平成28年度をもって終了したことから、平成29年度からの新たなまちづくりの総合的指針として、第２次新温泉町総合計画を策定しました。

しかし、人口減少や少子高齢化の急速な進行、それに伴う地域経済の停滞、自然災害や感染症などのリスクに対する安全、安心への備え、人工知能やビッグデータに代表される情報通信技術の進展など、本町を取り巻く社会、経済情勢は大きく変化し、地方自治体運営のあらゆる分野において大きな影響をもたらしています。

こうした状況の中、第２次新温泉町総合計画の前期基本計画の計画期間が令和３年度をもって終了することから、あらゆる分野で複雑・多様化する地域課題に適切に対応するため、令和４年度を始期とする後期基本計画を策定します。

2 総合計画の役割

総合計画は、新たなまちづくりの総合的な指針とするとともに、次の役割を担います。

役割１	本町の総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針となる役割
役割２	住民、地域、事業者などと行政による協働のまちづくりの基本方向を示す役割
役割３	国、県及び他の市町村に対して、本町のまちづくりの考え方を明らかにする役割

3 総合計画の構成と期間

総合計画は、将来に向けて本町が目指すまちの将来像を明らかにするものですが、一方で、本町を取り巻く環境の変化にも的確・柔軟に対応することが求められており、継続的に総合計画に基づく行政運営を推進するためには、行政運営の安定性と施策の実効性を併せ持つことが必要であることから、第2次新温泉町総合計画は、次の「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3つで構成しています。

基本構想	長期的な視点から、本町のまちの将来像や行政運営の基本的な理念、方向性、目標を示すもので、計画期間は、平成29年度から令和8年度までの10年間としています。
基本計画	社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、中期的な視点から、基本構想に基づき実施する具体的な施策を示すもので、前期基本計画の計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間、**今回策定する後期基本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としています。**
実施計画	基本構想及び基本計画に基づき実施する具体的な事業を示すもので、計画期間は3年間としています。また、毎年度、ローリング方式により点検・見直しを行うこととしています。

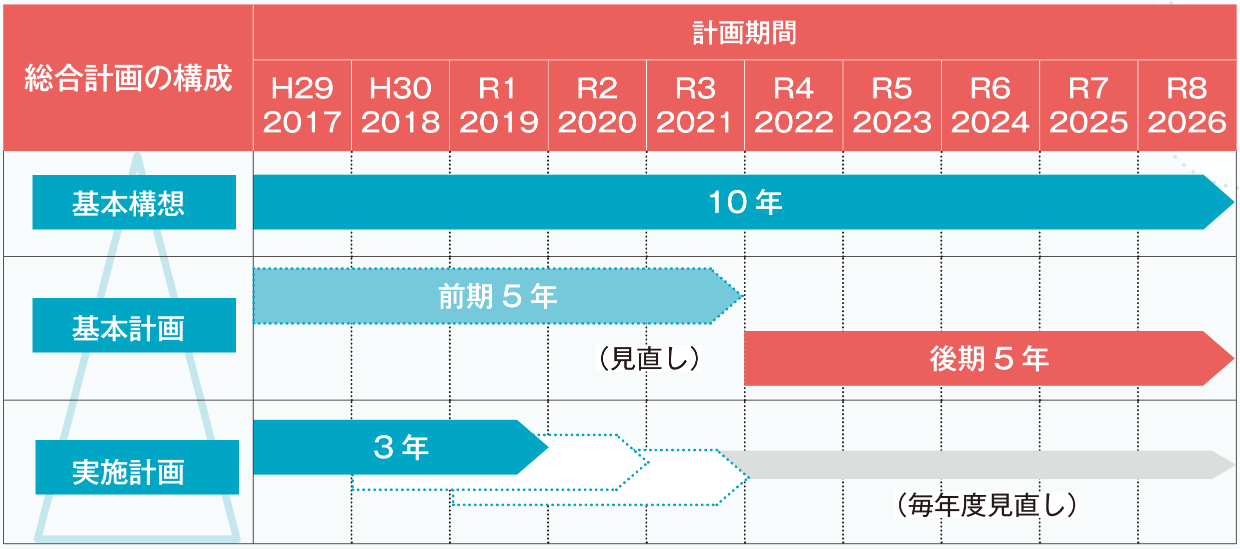

4 地方創生総合戦略との関係

第2次新温泉町総合計画では、まちの将来像を実現するため、平成27年10月に地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生を実現するための実行計画として策定した新温泉町地方創生総合戦略を重点的かつ戦略的に取り組むべき「重点戦略（施策）」として位置づけ、本町の最重要課題である人口減少対策に取り組んでいます。

そのような中、今後さらに総合的に行政運営を推進するため、後期基本計画では、基本構想に基づき実施する具体的な施策を示すとともに、現行の地方創生総合戦略を継承する内容を包含して、一体的に運用することができるものとします。

5 SDGsの視点を踏まえた計画の策定

SDGsは、「Sustainable Development Goals」（持続可能な開発目標）の略で、2015（平成27）年9月の国連サミットで、2030（令和12）年までの長期的な開発の指針として採択された国際社会共通の目標です。

SDGsでは、「地球上の誰1人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な世界を実現するために、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

SDGsの17の目標に示される多様な項目の追及が、地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであることから、本町においても、総合計画後期基本計画に掲げる各施策・事業を推進するにあたっては、SDGsを意識し、持続可能な地域づくりを目指します。

6 基本構想の概要

第2次新温泉町総合計画の基本構想では、住民一人ひとりが主役となり、『海・山・温泉』などの恵まれた自然環境を守りながら産業を発展させ、笑顔と安らぎを感じられるまちであり続けるために、人と人とのつながりを深め、『海・山・温泉』とひと・まちが、さらに調和のとれたまちになることを目指し、4つのまちづくりの理念のもと、まちの将来像、まちづくりの基本方針(政策)を定めています。

まちづくりの理念

理念1
自立と協働の住民主体のまちづくり

理念2
自然と歴史･文化を生かした個性あるまちづくり

理念3
子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくり

理念4
「世代間」､「産業間」､「地域間」､「都市」と連携･交流するまちづくり

まちの将来像

海・山・温泉　人が輝く　夢と温もりの郷

―ふるさとの未来へ〝つなぐ〟まちづくり―

まちづくりの基本方針(政策)

政策1
豊かな資源を生かして産業を育てるまち

政策2
ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

政策3
みんなで支えあう絆のあるまち

政策4
安全で住みやすい環境の整ったまち

政策5
自然と調和して心地よく暮らせるまち

政策6
住民と行政が夢をふくらませるまち

7 後期基本計画

基本構想で定めたまちの将来像である「海・山・温泉　人が輝く　夢と温もりの郷　－ふるさとの未来へ“つなぐ”まちづくり－」の実現を目指し、6つのまちづくりの基本方針(政策)に基づき、施策の展開を図ります。

政策 1　豊かな資源を生かして産業を育てるまち

関連するSDGs

1 貧困をなくそう
2 飢餓をゼロに
8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
12 つくる責任つかう責任
14 海の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう

(1)農林畜水産業の振興

- 松葉ガニ、ホタルイカなどの日本を代表する海産物、神戸牛の素牛である但馬牛など、伝統とブランド力を有する農林畜水産業の強みを生かして、地域資源を活用した産業の振興を図ります。
- 各産業における若い世代の担い手や後継者を確保するため、経営の安定化を図る取組を支援するとともに、やる気のある人が参入できる体制づくりを進めます。

(2)商工業の振興

- 地域産業を活性化するまちづくりを目指し、商店街や魅力ある商店の活性化を支援するとともに、新商品の開発や新たな市場の開拓を支援します。

(3)観光業の振興

- 本町が世界に誇る海・山・温泉の地域資源をさらに磨きあげ、それぞれの地域資源を結びつけて観光地としての魅力の向上を図り、賑わいのあるまちづくりを進めます。
- 観光地としての知名度を高めながら、観光客の満足度を高める観光地を形成するため、観光情報の発信強化や外国人観光客を含めた受入体制の充実を図ります。

(4)地域産業の振興

- 本町の地域資源や立地条件等を生かした産業振興を図るため、行政と各産業団体間の情報共有や連携の充実を図り、産業振興体制を強化します。

(5)起業・雇用対策の推進

- 町内での新たな事業や雇用を創出するため、起業・創業の支援や町内企業の成長を支援するとともに、雇用の確保を目指し、新しい企業の誘致や安定した雇用・就労の場を提供する就労支援に取り組みます。

政策２　ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

関連するSDGs

1 貧困をなくそう

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

16 平和と公正をすべての人に

（1）子育て支援の充実

- 若者の結婚や出産の希望をかなえるため、未婚男女の出会いの場の創出や安心して子どもを生むことができる出産サポート体制の充実を図ります。
- 子育ての不安や悩みを解消し、安心して子育てができる環境を提供するため、ニーズに応じた子育て環境の充実を図るとともに、経済的支援や子育てと仕事の両立支援に取り組みます。

（2）教育の充実

- 子どもがのびのびと学べる環境づくりと新温泉町へのふるさと意識の醸成に努め、地域力を生かした教育の充実、きめ細やかな教育を推進し、子どもの健やかな成長を支援します。

（3）青少年の健全育成

- 次代を担う青少年が心豊かに安心して暮らせるよう、家庭、地域、学校に加えて、各関係機関の連携を強化するとともに、「あいさつ運動」などを通した青少年の健全育成を推進します。

（4）生涯学習の推進

- 子どもから高齢者までのすべての世代の人たちが自己実現できるよう、公民館や図書館等を効果的に活用し、ゆとりや個性、心の豊かさを重視した誰もが生きがいを持てる教育、学習活動を進めます。

（5）スポーツの振興

- 「誰もが、いつでも、いつまでも」それぞれの体力、目的に応じて、日常生活の中でスポーツに親しみ、ライフスタイルにあった健康づくりができるよう支援します。

（6）歴史・文化・芸術の振興

- 郷土の歴史・文化を後世に継承し、それらをより多くの人たちに伝えるため、その保護・保存、活用に努め、特色ある地域文化の振興を図ります。
- 文化・芸術イベントや文化交流を推進し、世代間、地域間交流を深めるとともに、地域の魅力を高め、感性豊かな人づくりを進めます。

政策３　みんなで支えあう絆のあるまち

関連するSDGs

(1)健康づくりの推進

- 町ぐるみで健康長寿社会を実現するため、健康講座や健康相談、生活習慣病予防のための各種検診などを充実させ、住民自らの健康への関心を高めることで、健康づくりの輪を広げます。

(2)医療環境の充実

- 本町の地域医療拠点として、公立浜坂病院の医療機能を向上させるとともに、救急医療を含めた近隣の病院、診療所などの医療機関とのネットワーク化を図り、持続可能な「安心」の確保に努めます。

(3)地域福祉力の向上

- 地域における助けあいと支えあいにより、すべての人がいきいきと暮らすことができるよう、行政、住民、関係団体が連携を図り、住民が主体的に参加する地域福祉活動の推進を図ります。

(4)高齢者福祉の充実

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、地域包括ケアシステムの充実や関係機関、団体等との連携を図り、セーフティネットの強化を進めます。
- 要介護状態への移行抑止や要介護状態の悪化を防止するため、介護予防の取組を推進するとともに、支援の必要な人が必要とする介護保険サービス、高齢者福祉サービスを受けられる体制づくりに努めます。

(5)障がい者福祉の充実

- 障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、個性豊かに生きることができるよう、自立した生活や社会参加ができるまちづくりを進めるとともに、障がいへの住民の理解を促進します。

政策４　安全で住みやすい環境の整ったまち

関連するSDGs

(1)消防・防災の推進

- 近年多発する土砂災害や地震などの自然災害から、住民の生命・財産を守るため、災害に強い基盤整備や消防・救急活動に必要となる活動用機材などを計画的に整備するとともに、消防団や自主防災組織などとの総合的な危機管理体制を強化します。

(2)道路網の整備

- 日常生活、経済活動の基盤であり、救急搬送や災害時の緊急輸送、他地域との交流を進めるうえで、重要な役割を担う道路を安全で機能的に整備し、一層の安全性と利便性の向上を図ります。

(3)交通・移動手段の充実

- 公共交通の利便性の向上とあわせて、交通手段を持たない人に配慮した公共交通の充実を図るなど、地域の実情に応じた交通体系を構築し、交通ネットワークを強化します。

(4)交通安全・防犯対策の充実

- 地域や関係機関と連携して定期的なパトロールや情報交換を行うなど、交通安全や防犯対策を推進し、事故や犯罪を未然に防ぐ、安全・安心なまちづくりを進めます。

(5)上下水道の整備

- ライフラインである上下水道施設の老朽化が進んでいるため、計画的な整備・更新と適正な維持管理を行い、良質な水道水を安定して供給するとともに、海や川などの良好な水質保全に努めます。

(6)市街地の整備

- 浜坂・温泉両地域における中心地の拠点性の維持・向上を図るため、中心市街地の活性化に向けた整備を進めるとともに、現在整備中の地域高規格道路山陰近畿自動車道のインターチェンジ周辺などの適正な土地利用に努めます。

政策5　自然と調和して心地よく暮らせるまち

関連するSDGs

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
11 住み続けられる まちづくりを
12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に 具体的な対策を
14 海の豊かさを 守ろう
15 陸の豊かさも 守ろう
16 平和と公正を すべての人に

(1)自然環境の保全

- 身近に存在する豊かな自然環境を再認識し、森林、田畑、河川、海岸などの保全と活用に努め、人と自然が調和し、ともに生きる社会づくりを進めます。

(2)生活環境の充実

- 子ども、高齢者、障がいのある人などに配慮した優しい生活環境を整備するとともに、空き家の活用などにより、自然と調和する住環境づくりに努めるなど、憩いと安らぎのある環境づくりを進めます。

(3)循環型社会の形成

- ごみの減量化や適正処理による環境への負荷の低減と再資源化による資源の有効活用を行うとともに、再生可能エネルギーを活用した取組を進め、持続的な循環型社会の形成による環境に優しいまちづくりを進めます。

(4)高度情報化の推進

- 高度情報化社会に対応するため、快適に利用できる情報通信基盤やシステムの整備に努め、利用者の視点に立った満足度の高い行政サービスを提供するとともに、情報セキュリティの強化を図ります。

(5)安心な消費生活の推進

- 悪質商法などの被害から住民を守るため、消費生活情報の提供機能を強化するとともに、消費生活センターに専門知識を持った消費生活相談員を配置し、あっせんや適切な助言ができる体制の充実に努めます。

(6)温泉配湯の利活用

- 湯村温泉、浜坂温泉などの優れた泉質と湯量を持つ温泉を利用し、全国的にも数少ない温泉の各戸配湯を行うほか、健康保養地づくりに活用するなど、「蛇口をひねれば温泉が出るまち」を生かしたまちづくりを進めます。

政策６　住民と行政が夢をふくらませるまち

関連するSDGs

5 ジェンダー平等を実現しよう
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
10 人や国の不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを
16 平和と公正をすべての人に
17 パートナーシップで目標を達成しよう

(1)参画と協働の推進

- 多様化する地域課題や住民ニーズに対応したまちづくりを進めるため、住民、地域、事業者などと行政が、お互いにその役割と責任を担い、参画と協働をさらに進めるとともに、地域コミュニティの維持・活性化を進める活動を支援します。

(2)人権・平和の尊重

- あらゆる人権課題の解消に向け、人権教育・啓発活動や男女共同参画社会の推進など、人権が尊重され差別のないまちづくりを進めるとともに、「恒久平和の町」宣言をしているまちとして、平和を愛し、命を大切にするまちづくりを進めます。

(3)行財政改革の推進

- 将来にわたる持続可能な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、改革と改善を繰り返しながら、行財政改革の着実な推進を図り、健全な行財政運営を進めます。

(4)広域連携・交流の強化

- 近隣市町との連携による広域ネットワークの形成を強化し、医療や交通、観光などの分野での連携・交流を深め、生活基盤の充実と相互の発展を図ります。
- 交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、山陰海岸ジオパークを活用した取組や都市農村交流などを進めるとともに、国際化に対応できるまちづくり・ひとづくりを行うため、国際交流を推進します。

(5)情報発信の強化

- 本町の大きな魅力である自然環境や新鮮な食、活気あるイベントなどを行政、住民、企業、各種団体などがそれぞれに情報発信を行いながら共有し、支援しあえる体制づくりを進め、町全体の情報発信力の強化に努めます。

8 重点戦略

■ 重点戦略について

第2次新温泉町総合計画のまちの将来像を実現するため、本町の最重要課題である人口減少問題を柱とした対策を「重点戦略」として定め、重点的かつ戦略的に取り組むとともに、それを新温泉町地方創生総合戦略として位置づけることで、一体的な推進を図ります。

■ 重点戦略の基本的な考え方

人口減少が進む中、若い世代の希望をかなえる雇用・就労環境の確保、地域ブランドの強化による地域産業の活性化や観光・交流によるまちの賑わいの創出(しごとの創生)に取り組むとともに、出会いの場づくりや子育ての不安を和らげる結婚・出産・子育て環境の充実や、安らぎと憩いの空間における定住環境を整えることで、子育て世代、若者を中心とした移住・定住を促進(ひとの創生)し、あわせて、安全・安心で快適な暮らしを支えるまちづくり(まちの創生)に取り組みます。

また、これらの取組を進めるうえでは、本町の特性を生かして、時代の流れに応じた施策に取り組むことが重要であるため、本町が有する"日本列島誕生のダイナミクス"を物語る壮大な地質や地形の海岸、自噴で日本有数の温度や量を誇る温泉など、貴重な自然遺産を再確認しながら、日本海沿岸有数の漁獲量を誇る松葉ガニやホタルイカなどの日本を代表する海の幸、神戸牛の素牛である但馬牛などの山の幸、さらには、但馬杜氏に代表される酒造り技術のほか、歴史、文化、先人などの多種多様な地域資源をさらに磨きあげながら、最大限に活用していきます。

■ 重点戦略の基本目標と施策の基本的方向

重点戦略の基本的な考え方に基づく施策を推進するため、雇用・産業の振興、観光・交流の拡大、子ども・子育ての充実、そして、それらの相乗効果によって地域の活性化を図ることを重点戦略の視点とし、次の4つの基本目標とそれを実現するための施策の基本的方向を定めます。

基本目標１　まちを支える産業の振興

雇用・産業の視点

松葉ガニや但馬牛などをはじめとする伝統とブランド力を有する農林畜水産業などの強みを生かして、地域資源を活用した地域産業の活性化への取組を強化するとともに、若い世代の希望をかなえる新たな事業や雇用の創出、就労支援を行うことで安定した雇用を確保し、持続可能なまちづくりを支える地域産業の振興を目指します。

施策の基本的方向

1. 新たな事業や雇用の創出
2. 地域産業の育成・支援

基本目標２　まちでもてなす交流の拡大

観光・交流の視点

本町が世界に誇る海・山・温泉の地域資源をさらに磨きあげながら、それぞれの地域資源を結びつけることで観光地としての魅力向上を図るとともに、観光客をはじめとする交流人口の拡大を図り、賑わいのあるまちづくりを目指します。

施策の基本的方向

1. 観光産業の育成・支援
2. 新たな交流の推進

基本目標３　まちが見守る若者の未来

子ども・子育ての視点

男女の出会いの場づくりをはじめ、結婚・出産に係る支援、また、子ども医療費の無料化や保育料の負担軽減などの子育て支援を切れ目なく行います。あわせて、歴史文化や海・山・温泉などの自然環境を生かしたふるさと教育を含む子ども教育環境の充実を図ることで、若者や子育て世代にとって安心で住みやすく、いきいきと暮らすことができるまちづくりを目指します。

施策の基本的方向

1. 出会いから出産までの希望の実現
2. 子育て支援の充実
3. 子ども教育環境の充実

基本目標４　まちでゆったり安心暮らし

地域活性化の視点

本町のゆとりと安心感のある地域社会の中で自己実現ができるよう、快適な暮らしづくりを進めながら、高齢者が自立し、安心して暮らせる地域福祉力の向上を図るとともに、地域に応じた防災力の向上など、安全・安心なまちづくりを進めます。

また、温泉の各戸配湯、食、健康、空き家等を効果的に組み合わせることで、新たなライフスタイルを提案し、町外からの移住者の受入れと定住の促進を図ります。あわせて、公共施設等のマネジメント強化や他地域との連携による広域的な取組を進めることで、時代にあったまちづくりを目指します。

施策の基本的方向

1. 快適な暮らしの確保
2. 安全・安心なまちづくりの推進
3. 既存ストックのマネジメント強化
4. 移住・定住の促進
5. 他地域との連携の促進

「海・山・温泉　人が輝く　夢と温もりの郷」の実現に向けて

第２次

新温泉町総合計画

後期基本計画 概要版

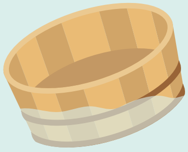

発行　新温泉町

〒669-6792　兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1
TEL：0796-82-3111（代）　FAX：0796-82-3054
https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/